

伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画の概要及び取組状況について

1. 資源回復計画の概要

伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画（平成14年8月13日公表）は、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網漁業の漁獲量が漸減傾向にあることから、当該漁業の重要な漁獲対象魚種であるトラフグ、マアナゴ及びシャコの3魚種について資源回復（漁獲量の25%程度の増加）を図ることを目標とし、関係者が、小型魚の水揚げ制限等の漁獲努力量の削減、トラフグ種苗の放流等の取組を行うもの。

また、対象魚種が小型機船底びき網漁業以外の漁業でも漁獲されていることから、平成19年度より機船船びき網漁業の取組に加え、湾外の関連した取組としてふぐはえ縄漁業等によるトラフグ保護の取組を開始。

2. 資源回復計画に基づく22年度の取組状況

(1) 漁獲努力量の削減措置

ア 小型魚の水揚げ制限

(ア) 全長25cm以下のトラフグ（小型機船底びき網漁業）、マアナゴ（小型機船底びき網漁業、あなご籠漁業）の再放流。

(イ) マアナゴ稚魚（ノレソレ）目的操業の禁止（機船船びき網漁業）

イ 漁具の改良（目合い拡大等）

水産試験場において実証試験を実施し、一部導入を開始。

ウ シャワー設備の活用

シャワー設備の活用による夏季の再放流魚の生残率向上のための取組を実施。

エ 休漁期間の設定

統一週休日の設定について検討中。

(2) 資源の積極的培養措置

平成22年度613千尾放流（静岡県含む）。

なお、平成18年度から関係県の連携・協力による海域レベルでの適地種苗放流体制の構築に向けた取組を開始。

(3) その他（トラフグ保護の湾外の関連した取組）

操業禁止期間の設定、採捕制限等（ふぐはえ縄漁業）、全長25cm以下のトラフグの再放流（小型機船底びき網漁業）。

資源回復の進捗状況

(単位：トン)

対象魚種	小型機船底びき網漁業の漁獲量の推移								
	H 1 3 (基準)	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1 (速報)
トラフグ	50	34	13	5	10	16	20	12	9
※漁業全体	245	531	263	116	131	150	296	206	233
マアナゴ	471	616	568	353	401	486	503	510	408
※漁業全体	818	1,127	1,123	748	777	894	1,007	923	836
シャコ	915	832	724	747	571	534	643	529	339
※漁業全体	932	848	736	780	612	548	655	542	357
3魚種合計	1,436	1,482	1,305	1,105	982	1,036	1,166	1,051	756
※漁業全体	1,995	2,506	2,122	1,644	1,520	1,592	1,958	1,671	1,426

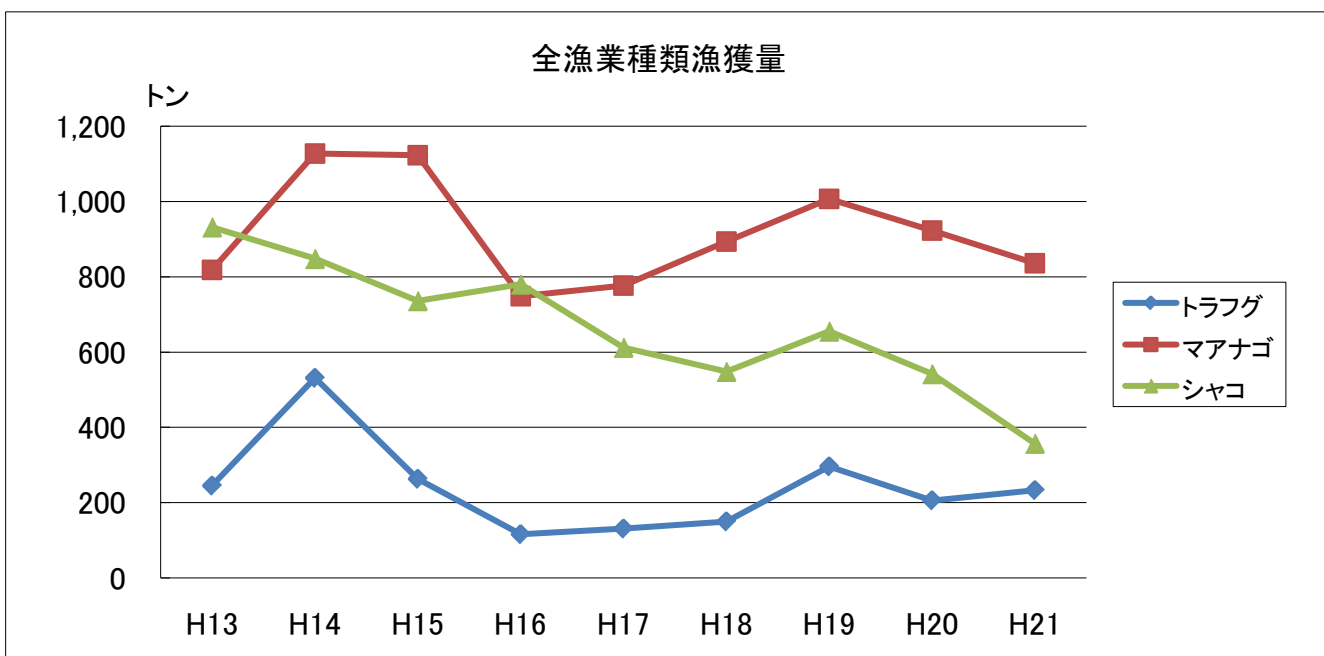
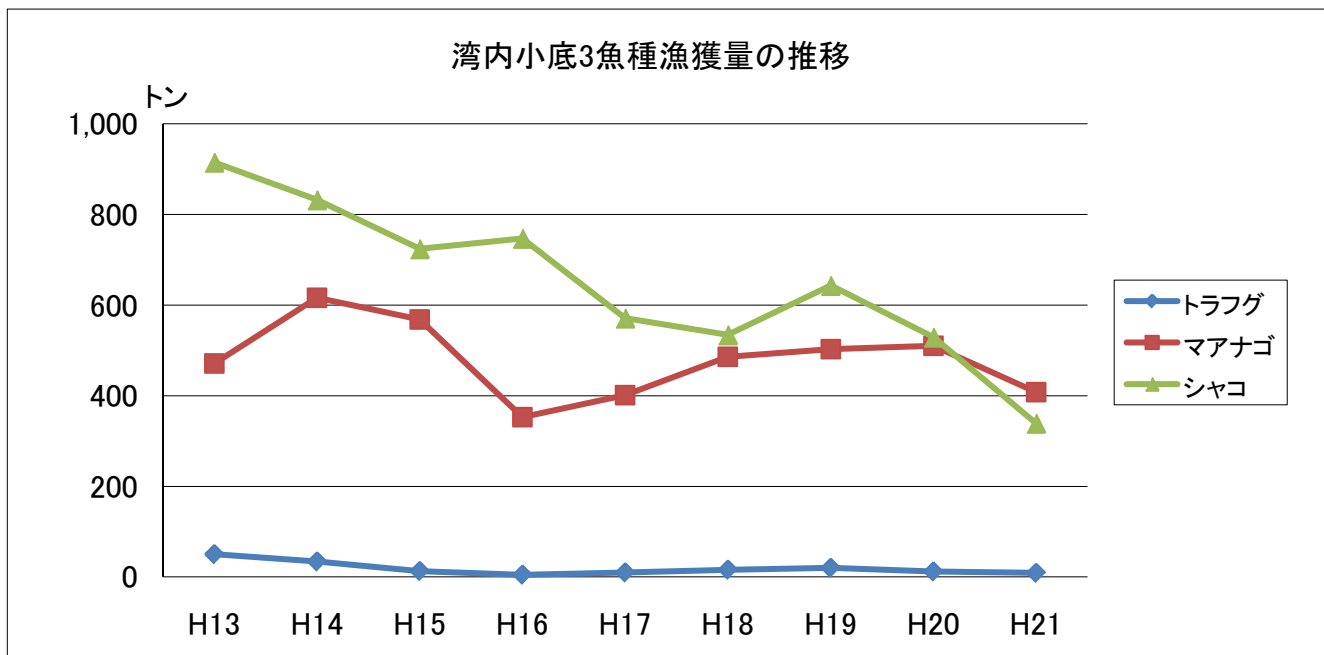
(注) 上表の「漁業全体」とは、愛知県・三重県の全漁業における漁獲量をいう。なお、トラフグについては静岡県を含む。

(参考) 小型機船底びき網漁業 (伊勢湾・三河湾) の漁獲量

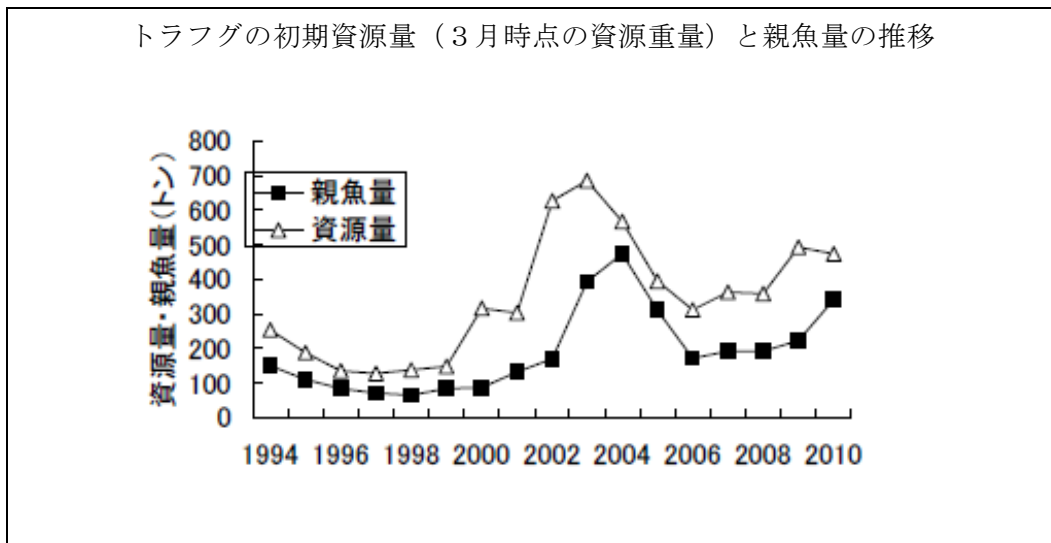
(単位：トン)

漁獲量 (貝類除く)	7,074	7,263	6,548	5,998	5,132	4,483	6,066	5,261	4,600
漁獲量 (貝類含む)	18,564	18,632	20,156	22,403	16,468	15,115	26,602	24,555	22,673

○伊勢湾・三河湾の小型底びき網漁業の漁獲量の推移

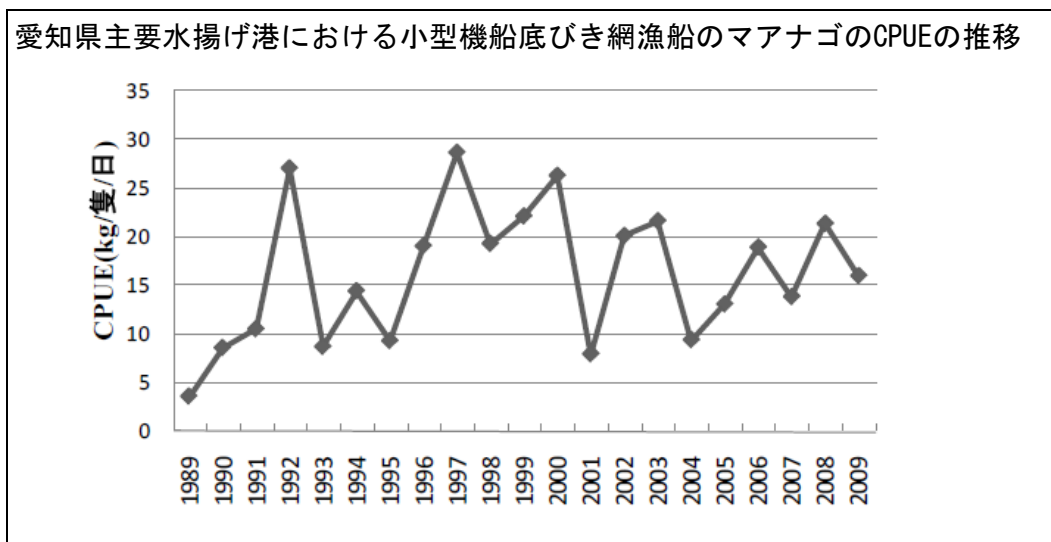


トラフグ



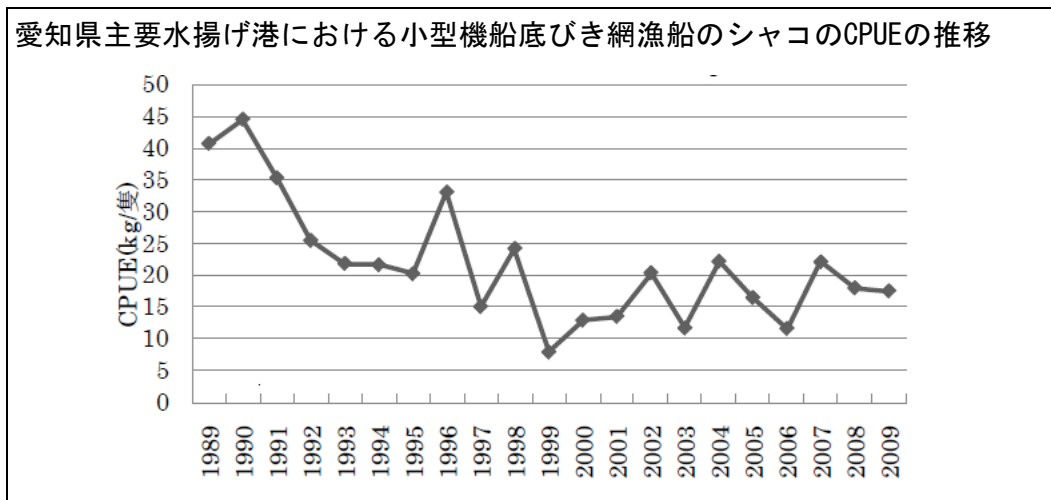
- ・1999年及び2001年に卓越年級群が発生したため、2002年及び2003年の資源量は極めて高い水準。
- ・資源量はその後は減少したものの、2006年以降徐々に増加し、中位水準。
- ・加入尾数及び漁獲量に明瞭な増加傾向は認められず、直近の2009年も加入は低い水準であるため、資源動向は横ばいと判断。

マアナゴ



- ・愛知県の主要水揚げ港（豊浜）を根拠地とする小型機船底びき網漁船のマアナゴ CPUE を資源量指標とみなす。
- ・当該 CPUE は数年周期で増減を繰り返し、現在は中位水準で、横ばい。

シャコ



- ・愛知県の主要水揚げ港（豊浜）を根拠地とする小型機船底びき網漁船のシャコの CPUE を資源量指標とみなす。
- ・当該 CPUE は 2000 年以降、比較的低い水準で推移し、明瞭な増加又は減少の傾向は認められず横ばい。